

質 問 回 答

2020 年 11 月 9 日

「(案件名) インド国タミル・ナド州非感染性疾患対策プロジェクト【有償勘定技術支援】」

(公示日:2020 年 10 月 21 日/公示番号:20a00605)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	6 ページ・22 ページ・28 ページ 本邦研修の見積もり	本邦研修の実施に関して(p22、p28)、受入業務・監理業務は発注者が、実施業務は受注者が担うことになり、実施業務に関する経費を積算するとあります。実施業務にかかる費用(講師謝金、見学謝金、同行者等旅費等)を別見積もりで提出するという理解で良いでしょうか	ご理解の通りです。
2	11 ページ プロポーザルに記載されるべき事項(2)業務の実施方針等	コロナ禍で現地渡航が延期になる場合を想定し、事前に実施できる国内業務についての提案を記載とありますが、記載する場所は(2)1)業務実施の基本方針になりますか、あるいは2)業務実施の方法で記載することも可能でしょうか。	(2)1)業務実施の基本方針、2)業務実施の方法、両者に記載頂いても問題ございません。2)業務実施の方法、に記載することも可能です。なお、20 ページの制限ページ上限にはカウントいたしません。
3	17 ページ プロジェクトの概要	プロジェクトが対象とする非感染性疾患に関して、プロジェクト目標で「がんに焦点を当てNCDs 対策」と明示されているところ、成果3で立案・実施するアクションプランもがんに焦点を当てたものとなるという理解で良いでしょうか。	成果3に関しては、コミュニティおよび一次医療施設における介入であり、必ずしもがんに焦点を当てる必要はありません。
4	18 ページ 成果3に係る活動	成果3 に関しても本邦研修が想定(p22)されていますが、活動として本邦研修の計画・実施が明記されていません。これらの活動は3-1あるいは3-2に含まれるのでしょうか。	ご理解の通りです。

5	18 ページ 活動 3-2	アクションプランの分野について、現在実施中の分野以外のものの提案が求められていますが、記載の「栄養、NCDs に罹患した高齢者に対する医療施設から在宅ケアへの橋渡しケア、在宅ケアなど」は、現在実施中であるため避けるべき例なのか、それとも先例がないため本プロジェクトで実施することが可能または望ましいものでしょうか。	「栄養、NCDs に罹患した高齢者に対する医療施設から在宅ケアへの橋渡しケア、在宅ケアなど」は既に先方政府及び他ドナーによって実施されているので、支援の重複を避けることを想定しています。
6	同上	アクションプランの実施にかかる費用はプロジェクトの予算に計上する必要がありますか。内容・規模・場所等が未定であり、経費の見積もりが困難です。	可能な範囲でご検討頂きますよう、よろしくお願いいたします。
7	22 ページ (13)本邦研修の実施	対象者として“保健家族福祉省関係者”とありますが、本プロジェクトの関係官庁・機関である“タミル・ナド州保健衛生家族局 (Health and Family Welfare Department)”と同じ組織でしょうか	ご理解の通りです。
8	23 ページ (18) 本邦研修リソースとのマッチング	九州大学における研修は JICA 九州が「事務回り」の対応をする予定とのことですが、その他の機関における本邦研修の場合も同様の対応をいただけるのでしょうか。	九州大学以外は、受入業務、監理業務含めて、コンサルタント様に実施頂く想定です。
9	26 ページ (9)NCDs高度医療に関するフォローアップ研修	本邦研修の研修受託機関の指導医によるタミル・ナド州現地におけるフォローアップ研修を実施、とありますので、当該フォローアップ研修を行うのは、研修受託機関の指導医、つまり本プロジェクトの団員ではないという理解で良いでしょうか。その場合は渡航関連費用も計上する必	ご理解の通りです。ただし、必要に応じて、研修受託機関の指導医の研修実施サポートの為に、コンサルタント様に同行頂くことも想定しています。

		要はないでしょうか	
10	29 ページ (技術協力作成資料等)	記載されている啓発教材や発表物は、活動ではその作成は明示的に示されていませんが、これらはプロジェクトの活動の過程において作成されるものの例として示されていると理解して良いでしょうか。	ご理解の通りです。

以上